

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成25年2月14日(2013.2.14)

【公開番号】特開2012-1925(P2012-1925A)

【公開日】平成24年1月5日(2012.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2012-001

【出願番号】特願2010-136108(P2010-136108)

【国際特許分類】

E 0 3 D 9/00 (2006.01)

A 4 7 K 17/02 (2006.01)

【F I】

E 0 3 D 9/00 F

A 4 7 K 17/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月19日(2012.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】洋式便器用尿飛散防止具

【技術分野】

【0001】

本発明は、洋式便器に備え付けて使用される洋式便器用尿飛散防止具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、洋式便器用尿飛散防止具としては、排尿力の弱い老人等が洋式便器周りを尿で汚すことなく清潔に立ち小便できる立ち小便用汚染防止具の提供を目的とし、図11に示すように、防止具の主体(01)を水溶質材とし、該上部にペニス体に装着する縁付きの装着口(02)を設け、主体(01)の適部より絞って下端に排尿口(03)を設け、該排尿通路を遅水溶固定材で強化した構造のものが開示されている(特許文献1参照)。

この従来技術によれば、飛散する尿を排尿口(03)で一本筋にまとめて放出し、排尿後における尿しづく振り飛ばしも不要となり、これにより、洋式便器周りの汚染を防止できるという効果がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2007-231715号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、従来例の立ち小便用汚染防止具にあっては、排尿の度にこの小便用汚染防止具を使用するのは極めて面倒であり、また使用後は水洗で流す1回のみの使い捨て商品であるため、コストが高く付くという問題がある。

【0005】

本発明の解決しようとする課題は、便座を開ける操作だけで尿飛散防止状態となって洋式便器周りの尿汚染を防止できる洋式便器用尿飛散防止具を提供することにある。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

上記課題を解決するため請求項1記載の発明は、便器本体の上部に後方へ跳ね上げ可能な便座を備えた洋式便器に取り付けて使用される洋式便器用尿飛散防止具であって、

前記便座を後方へ跳ね上げた状態で該便座と便器本体の左右両側面に形成される略扇状の開口部を、洋式便器の外側から閉塞可能な広さを有する左右一対の略扇状パネルを備え、

該両略扇状パネルは、その便座側の略直線部内面に沿って便座の円弧状左右両側面の基部側にそれぞれ着脱自在に取り付け可能な取付手段を備え、

前記略扇状パネルは、跳ね上げた便座を便器本体上に下ろしてセットする際に略扇状パネルにおける便器本体側の略直線部が便器本体におけるリム部の円弧状左右両側面にそれぞれ沿って回動下降可能な広さを有することを特徴とする手段とした。

【0007】

また、請求項2記載の発明は、請求項1に記載の洋式便器用尿飛散防止具において、前記両略扇状パネルの少なくとも内面側に吸水性シートを備えていることを特徴とする手段とした。

【0008】

また、請求項3記載の発明は、請求項1または2に記載の洋式便器用尿飛散防止具において、前記両略扇状パネルの便器本体側の略直線部内面側に吸水素材よりなるテープを有することを特徴とする手段とした。

【0009】

また、請求項4記載の発明は、請求項1～3のいずれか1項に記載の洋式便器用尿飛散防止具において、前記第1取付手段が両面テープであることを特徴とする手段とした。

【0010】

また、請求項5記載の発明は、請求項1～4のいずれか1項に記載の洋式便器用尿飛散防止具において、前記略扇状パネルとは別部材で、上縁部側を便器本体のリム部上面より所定長さ立ち上げさせた状態で下縁部側をリム部外周面に対して着脱自在に取り付け可能な第2取付手段を有し、跳ね上げた便座を便器本体上に下ろしてセットする際に両略扇状パネルの内面側にそれぞれ付着した尿のしづくを便器本体内側に剥ぎ落とす補助パネルを備えていることを特徴とする手段とした。

【0011】

また、請求項6記載の発明は、請求項5に記載の洋式便器用尿飛散防止具において、前記第1取付手段が両面テープであることを特徴とする手段とした。

【発明の効果】**【0012】**

請求項1記載の発明では、上述のように、便座を後方へ跳ね上げた状態で該便座と便器本体の左右両側面に形成される略扇状の開口部を、洋式便器の外側から閉塞可能な広さを有する左右一対の略扇状パネルを備え、該両略扇状パネルは、その便座側の略直線部内面に沿って便座の円弧状左右両側面の基部側にそれぞれ着脱自在に取り付け可能な取付手段を備え、略扇状パネルは、跳ね上げた便座を便器本体上に下ろしてセットする際に略扇状パネルにおける便器本体側の略直線部が便器本体におけるリム部の円弧状左右両側面にそれぞれ沿って回動下降可能な広さを有することを特徴とする手段としたため、便座を後方へ跳ね上げると、両略扇状パネルが便座と便器本体の左右両側面に形成される略扇状の開口部を洋式便器の外側から閉塞した状態になる。

これにより、小用のため便座を開ける操作だけで尿飛散防止状態となって洋式便器周りの尿汚染を防止できるようになるという効果が得られる。

【0013】

請求項2記載の発明では、上述のように、前記両略扇状パネルの少なくとも内面側に吸水性シートを備えることで、両略扇状パネルの内側に飛散付着した尿を吸水性シートが直ちに吸収するため、床面への落下を防止することができる。

【0014】

請求項3記載の発明では、上述のように、両略扇状パネルの便器本体側の略直線部内面側に吸水素材よりなるテープを有することで、両略扇状パネルの内側に飛散付着した尿を下端部に位置するテープで受け止めて吸収するため、床面への落下を防止することができる。

【0015】

請求項4記載の発明では、上述のように、第1取付手段を両面テープにすることで、両面テープから剥離紙を剥ぎ取ることで便座への取り付けが簡単に行えるようになる。

【0016】

請求項5記載の発明では、上述のように、略扇状パネルとは別部材で、上縁部側を便器本体のリム部上面より所定長さ立ち上げさせた状態で下縁部側をリム部外周面に対して着脱自在に取り付け可能な第2取付手段を有し、跳ね上げた便座を便器本体上に下ろしてセットする際に両略扇状パネルの内面側にそれぞれ付着した尿のしづくを便器本体内側に剥ぎ落とす補助パネルを備えることで、便座を下ろす際に両略扇状パネルの内側に飛散付着した尿を補助パネルで便器本体内側に剥ぎ落とすことができ、これにより、床面への落下を防止することができる。

【0017】

請求項6記載の発明では、上述のように、第2取付手段を両面テープにすることで、両面テープから剥離紙をはぎ取ることでリム部への取り付けが簡単に行えるようになると共に、洋式便器の種類に応じてリム部上面からの第2取付手段の上縁部側の立ち上げ高さを任意に設定できるようになる。

【図面の簡単な説明】**【0018】**

【図1】本発明実施例1の洋式便器用尿飛散防止具を示す展開図である。

【図2】図2のS2-S2線における拡大断面図である。

【図3】本発明実施例1の洋式便器用尿飛散防止具の使用状態を示す斜視図である。

【図4】本発明実施例1の洋式便器用尿飛散防止具の使用状態を示す側面図である。

【図5】本発明実施例1の洋式便器用尿飛散防止具の便座及び蓋体を下ろした状態を示す側面図である。

【図6】本発明実施例2の洋式便器用尿飛散防止具を示す展開図である。

【図7】本発明実施例2の洋式便器用尿飛散防止具の使用状態を示す側面図である。

【図8】本発明実施例3の洋式便器用尿飛散防止具を示す展開図である。

【図9】図8のS9-S9線における拡大断面図である。

【図10】本発明実施例3の洋式便器用尿飛散防止具の使用状態を示す斜視図である。

【図11】従来例を示す説明図である。

【発明を実施するための形態】**【0019】**

以下にこの発明の実施例を図面に基づいて説明する。

【実施例1】**【0020】**

まず、この実施例1の洋式便器用尿飛散防止具を図面に基づいて説明する。

この洋式便器用尿飛散防止具は、図1に示すように、左右一対の略扇状パネル1、1と、両面テープ2と、を備えている。なお、図2～4において、3は洋式の便器本体、4は便器本体3に対し後方へ跳ね上げ可能な便座、5は便器本体3及び便座4に対し後方へ跳ね上げ可能な蓋体である。

【0021】

さらに詳述すると、上記略扇状パネル1、1は、図2に示すように、便座4を後方へ跳ね上げた状態で該便座4と便器本体3の左右両側面に形成される略扇状の開口部を、洋式便器の外側から閉塞可能な広さ、即ち、図3に示すように後方へ跳ね上げた便座4を、図4に示すように便器本体3上に下ろしてセットする際に略扇状パネル1、1における便器

本体3側の略直線部1bが便器本体3におけるリム部31の円弧状左右両側面にそれぞれ沿って回動下降可能な広さを有する略扇状に形成されたパネルである。

【0022】

この略扇状パネル1、1は、図2の拡大断面図に示すように、外側面はある程度腰のある紙又は樹脂シート11で構成される一方、内側面は吸水性を有する紙シート（吸収性シート）12で構成されている。

なお、この紙シート12を樹脂シート11に対し交換可能な構成、例えば、紙シート12の数箇所に樹脂シート11の内面側に粘着可能な両面テープを備えておくようにしてもよい。

【0023】

また、上記両面テープ2は、略扇状パネル1、1を便座4の円弧状左右両側面にそれぞれ着脱自在に取り付けるための第1取付手段を構成するもので、図4に示すように、略扇状パネル1、1における便座4側の略直線部1aの内面に沿って粘着されている。

【0024】

次に、この実施例1の作用・効果を説明する。

この実施例1の洋式便器用尿飛散防止具は上述のように構成されるため、図5に示すように、便座4を便器本体3上にセットした状態で、左右一対の略扇状パネル1、1の便座4側の略直線部1aに備えた両面テープ2から剥離紙2aを剥ぎ取り、両面テープ2を便座4の左右各両側面に沿って粘着させることにより、便座4に対する洋式便器用尿飛散防止具の取付を完了する。

【0025】

そこで、小用の際には、便座4を後方へ跳ね上げると、図3、4に示すように、両略扇状パネル1、1が便座4と便器本体3の左右両側面に形成される略扇状の開口部を洋式便器の外側から閉塞した状態になる。

これにより、小用のため便座4を開ける操作だけで尿飛散防止状態となって洋式便器周りの尿汚染を防止できるようになるという効果が得られる。

【0026】

また、図2に示すように、略扇状パネル1、1の内側面は吸水性を有する紙シート12で構成されていて、両略扇状パネル1、1の内側に飛散付着した尿を紙シート12が直ちに吸収するため、床面への落下を防止することができる。

また、略扇状パネル1、1の外側面はある程度腰のある紙又は樹脂シート11で構成されることで、紙シート12を補強し、型くずれを防止することができる。

【0027】

また、略扇状パネル1、1を便座4の円弧状左右両側面にそれぞれ着脱自在に取り付けるための第1取付手段として両面テープ2を用いることで、両面テープ2から剥離紙2aを剥ぎ取る操作だけで便座への取り付けが簡単に行えるようになる。

【0028】

なお、この紙シート12を樹脂シート11に対し交換可能な構成、例えば、紙シート12の数箇所に両面テープを備えておけば、この紙シート12のみを新しいものと交換することにより、略扇状パネル1、1の内面側を常に清潔に保つことができる。

【0029】

次に、他の実施例について説明する。この他の実施例の説明にあたっては、前記実施例1と同様の構成部分については図示を省略し、もしくは同一の符号を付けてその説明を省略し、相違点についてのみ説明する。

【実施例2】

【0030】

この実施例2は、実施例1における洋式便器用尿飛散防止具の変形例を示すものであり、図6、7に示すように、両略扇状パネル1、1の便器本体3側の略直線部1b内面側に紙等の吸水素材よりなるテープ6を有する点が、上記実施例1とは相違したものである。

【0031】

従って、この実施例2では、実施例1と同様の効果が得られる他、両略扇状パネル1、1の内側に飛散付着した尿が下方へ垂れた場合でも、この尿をテープ6で受け止めて吸収するため、床面への落下を防止することができる。

この場合、実施例1における紙シート12を省略することも可能であるが、併用することが望ましい。

【実施例3】

【0032】

この実施例3は、実施例1における洋式便器用尿飛散防止具の変形例を示すものであり、図8～10に示すように、略扇状パネル1、1とは別部材で、上縁部側を便器本体3のリム部31上面より所定長さ立ち上げさせた状態で下縁部側をリム部31外周面に対しても着脱自在に取り付け可能な両面テープ(第2取付手段)8を有し、跳ね上げた便座4を便器本体3上に下ろしてセットする際に両略扇状パネル1、1の内面側にそれぞれ付着した尿のしづくを便器本体3内側に剥ぎ落とす補助パネル7を備えている点が、上記実施例1、2とは相違したものである。

【0033】

この実施例3では、上述のように構成されるため、小用をすませた後、便座4を下ろす際に両略扇状パネル1、1の内側に飛散付着した尿を補助パネル7で便器本体3内側に剥ぎ落とすことができ、これにより、床面への落下を防止することができる。

この場合、実施例1における紙シート12及び又は実施例2におけるテープ6を省略することも可能であるが、併用することが望ましい。

【0034】

また、上縁部側を便器本体3のリム部31上面より所定長さ立ち上げさせた状態で下縁部側をリム部31外周面に対しても着脱自在に取り付け可能な第2取付手段として両面テープ8を用いることで、両面テープ8から剥離紙8aをはぎ取ることでリム部への取り付けが簡単に行えるようになると共に、洋式便器3の種類に応じてリム部31上面からの補助パネル7の上縁部側の立ち上げ高さを任意に設定できるようになる。

また、水洗機能を備えた洋式便器の場合にあっては、便器本体3のリム部と便座4との間にできる隙間が補助パネル7で塞がれた状態になるため、水洗時の水はねが便器外に飛び散ることを阻止することができる。

【0035】

以上本実施例を説明してきたが、本発明は上述の実施例に限られるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲の設計変更等があっても、本発明に含まれる。

【0036】

例えば、実施例1では、両略扇状パネル1、1の外側面はある程度腰のある紙又は樹脂シート11で構成される一方、内側面は吸水性を有する紙シート(吸收性シート)12で構成した例を示したが、素材は任意であり、紙のみ、又は樹脂シートのみで構成させてもよい。

【符号の説明】

【0037】

- 1 略扇状パネル
- 1 a 便座側の略直線部
- 1 b 便器本体側の略直線部
- 1 1 樹脂シート
- 1 2 紙シート(吸水性シート)
- 2 両面テープ(第1取付手段)
- 2 a 剥離紙
- 3 便器本体
- 3 1 リム部
- 4 便座
- 5 蓋体

- 6 吸水素材よりなるテープ
- 7 補助パネル
- 8 両面テープ（第2取付手段）
- 8 a 剥離紙